



平成30年度の主要な取組

◆企画政策課 ☎042-460-9800

もっと健康 もっと元気に

◆(仮称)「健康」応援ニュースの発行
引き続き、健康都市の推進に取り組むとともに、新たに(仮称)「健康」応援ニュースを発行します。

◆介護支援ボランティアポイント制度の拡充
市内の高齢者施設で行う活動をポイントの対象に加えるなど、利用者の拡大に努めます。

◆フレイル予防事業の充実
新たに地域におけるフレイルチェックの自主運営に向けた取組を開始します。

◆高齢者福祉施設の整備・見直し
高齢者在宅サービスセンターのうち、田無高齢者在宅サービスセンターの運営体制を見直します。また、泉小学校跡地の行政活用エリアで、高齢者福祉施設の整備に向けた事業者選定を行います。

◆障害児を支える家族への支援
東京都発達障害者支援センターと連携したペアレント・メンター養成や派遣に努めます。

◆就労準備支援事業のスタート
生活困窮者自立支援法に基づく取組として、平成30年度から開始します。

◆第2期文化芸術振興計画の策定
平成29年度に引き続き、策定を進めます。

◆新たなスポーツ・運動施設の指定管理者への移行
平成30年度より東京ドームグループに移行し、さらなるスポーツ振興に努めます。

◆2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた機運醸成
リレーマラソンを継続開催するとともに、アスリートと触れ合う事業を実施します。また、オランダオリンピック委員会・スポーツ連合と連携し、障害者スポーツの普及啓発や理解促進を図ります。

◆スポーツに親しむ環境の充実
保谷中学校の校庭とテニスコートに夜間照明を設置します。



災害に強い快適な都市インフラ整備を進めよう

◆危機管理体制の整備
土砂災害警戒区域等を地域防災計画に定め、ハザードマップによる周知に努めます。また、気象観測装置とJアラート(全国瞬時警報システム)の新型受信機への入替を行います。

◆雨水溢水対策
芝久保町四丁目地内で対策工事と住吉町一丁目地内などの実施設計を行います。

◆建築物の耐震化の促進
緊急耐震重点区域への無料相談会やアドバイザー派遣を行い、木造一戸建て住宅・分譲マンションおよび特定緊急輸送道路沿道建築物への耐震診断・耐震改修などの費用を助成します。

◆空き家対策などの充実
市内の空き家情報をデータベース化するとともに、空き家対策協議会準備会を設置します。民間賃貸住宅入居支援・居住継続支援制度で、新たに仲介手数料や礼金など契約時の費用の一部を助成するなど、住宅セーフティネットを拡充します。

◆ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりの推進
北口では、3・4・21号線の整備を進め、駅北口のエレベーター・エスカレーター整備を完了します。また、新たに自転車駐車を整備します。南口では、駅前広場のバリアフリー化工事の完成を踏まえ、駅前通り(市道104号線)の安全対策を検討します。

◆東伏見駅周辺地区のまちづくり
西武新宿線の連続立体交差事業を推進しつつ、引き続き、駅周辺のまちづくりを検討します。

◆田無駅南口駅前広場の整備
3・4・24号線、田無駅南口駅前広場の事業認可取得後に、用地取得や補償の内容について説明会を開催します。

◆都市計画道路などの整備
保谷駅北口の3・4・15号線の電線地中化を進めるとともに、南口の3・4・12号線の早期整備を要請していきます。3・4・11号線について用地測量を実施するとともに、向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連の周辺道路整備に継続して取り組みます。けやき小学校西側の通学路(市道2272号線)の安全対策として、学校敷地の一部を歩道状に整備します。

◆無電柱化チャレンジ支援事業制度の活用
既存の道路について、推進計画の策定に取り組みます。

◆公共交通施策
はなバスのOD調査(各バス停の乗降調査)を実施するとともに、ルートを見直す際の基準の策定などを検討します。公共交通空白・不便地域における移動支援のあり方について、田無駅から西武柳沢駅にかけての南部地域を対象に勉強会を開催し、移動支援の方法などについて検討します。



◆自転車・歩行者の安全確保
自転車専用レーンやナビマークの設置について検討するとともに、通学路へのゾーン30*の設置の可能性を検証します。



◆下保谷四丁目特別緑地保全地区
保全・活用について、市民懇談会や庁内検討委員会で検討していきます。

◆資源物の戸別収集方式
ごみ収集ルート最適化事業の効果を見極めつつ検討します。



あなたと変える いっしょに変える

◆国史跡下野谷遺跡(文化財の保存・活用)
整備基本計画を策定するとともに、国史跡指定地の追加指定に向けて地権者の皆様のご理解に努めていきます。東伏見駅周辺に設置するモニュメントや、下野谷遺跡をモチーフとした商品を生かし、本市の歴史や魅力の再認識に向け取り組みます。

◆観光振興
多摩北部5市が連携した、まち歩き観光イベントを検討します。

◆駅前情報発信拠点の整備
駅前の情報発信拠点整備の実現に向けて、地域メディアなどと連携して取り組みます。

◆市内3大学との連携
武蔵野大学とは、本市の研修と大学の講義などの連携にも取り組みます。早稲田大学・早稲田大学高等学院と連携し、少年野球教室や理科算数だいき実験教室を継続して実施します。東大生態調和農学機構とは、3・4・9号線の整備を視野に、処分予定地などについて協議に取り組みます。

◆地域連携・協力に関する協定に基づく取組
セブン-イレブン・ジャパンとは、地域課題の解決に向けた連携について、UR都市機構とは、ひばりが丘パークヒルズにおける連携について、取り組みます。

◆地域コミュニティ・市民協働の推進
南部と西部地域協力ネットワークを支援するとともに、3つ目となる中部地域でのネットワーク設立に向けて取り組みます。また、NPO等企画提案事業について、行政提案型による事業を実施します。

◆産業振興、起業・創業支援
女性の働き方サポート推進事業を拡充し、ビジネスプラン・コンテストを実施します。また、民設民営型SOHO*2施設の運営を支援し、産業振興マスタープラン後期計画の策定に取り組みます。
*ネットワークを活用して、小さな事務所や自宅で仕事をする形態・施設

◆農業振興
第2次農業振興計画の中間見直しを行うとともに、都市農業活性化支援事業費補助金による支援を実施します。



次世代への責任をしっかりと果たそう

◆待機児童対策などの子育て支援
認可保育所2園・小規模保育事業施設1園の開設に向けた準備を進めるなど、待機児童解消に向けて努力します。また、新たに児童の安全対策強化事業補助制度を創設し、保育園におけるベビーセンサーなどの設備導入を促進するほか、南部地域に病児保育施設1施設を整備していきます。子育て・子育てワイワイプランの見直しに向けたニーズ調査を実施します。



◆妊娠から子育てまで切れ目のない支援
母子相談・母乳相談事業を新たに実施し、産後ケアの充実を図ります。

◆子どもの居場所の確保
田無第三学童クラブを開設するとともに、(仮称)第10中学校内に設置する(仮称)中原学童クラブの開設に向けた準備を進めます。小学校を活用したサマー子ども教室事業、児童館を活用したランチタイム事業の試行を継続するとともに、放課後子供教室事業では、学習活動の機会の提供や、学童クラブなどと連携した取組を推進します。中学3年生を対象とした夏季休業日の民間講師による学習指導を継続します。

◆(仮称)子ども条例の制定
子どもにやさしいまちづくりを目指し、引き続き、条例制定に向けて検討します。

◆新入学用品の入学前支給の実施
平成30年度の実施に向けて取り組みます。

◆教育体制の充実
小学校3校・中学校1校にスクール・サポート・スタッフを、全中学校に部活動指導員1人を配置します。

◆特別支援教育の充実
明保中学校に通級指導学級を開設し、小学校での特別支援教室を本格実施します。また、引き続き小・中学校の特別支援学級に介助員を配置します。

◆学校施設の整備
(仮称)第10中学校の建設工事と校内LAN設置工事、中原小学校校舎などの解体工事を実施するとともに、田無第三中学校で耐力度調査を実施します。また、上向台小学校の大規模改造事業、保谷第二小学校の校庭整備工事、田無小学校校舎改修に向けた実施設計を行います。そのほか、小学校15校で特別教室の空調設備設置工事、碧山小学校校舎などのバリアフリー化工事を進めます。

◆教育計画などへの取組
次期教育計画について引き続き、懇談会による策定に取り組みます。また、本市の特性に応じた小中一貫教育の実施に向けた検討を始めます。

◆公共施設予約管理システムのリニューアル
平成31年1月からの新システム稼働に取り組みます。

◆証明発行の見直し
マイナンバーカード交付率の向上に取り組むとともに、住民票等自動交付機について、平成31年8月の廃止に向けて丁寧な市民周知に努めます。

